

飯能市浄化センター太陽光発電所内
電力ケーブル盗難被害概要

1. 発生日時
令和5年1月13日（金）午後4時30分～同月14日（土）午前6時50分の間
2. 発生場所
飯能市浄化センター太陽光発電所（飯能市征矢町31番27ほか）
3. 概要
何者かが施設南側の外柵フェンスを切断後に施設内へ侵入し、マンホール4箇所の蓋及び集電箱の蓋を開け地中に埋設してある電力ケーブルを切断し持ち去ったもの
4. 被害に関する内訳
 - （1）盗難品：電力ケーブル（直径約6cmの銅線等、延長368m）
 - （2）盗難品に関する被害額：360万円
5. 今後の対応等
 - （1）当該施設はリース物件であるため、施設復旧に係る費用及び売電収入の減少分については、リース会社が加入している保険での対応となります。
 - （2）盗難及び破損した施設の復旧は、資材の手配等の準備期間を含め6ヶ月程度を要する見込みです。
 - （3）事件後、車両の進入防止のガードレールや、夜間警告ライトの設置等の防犯対策を実施しました。引き続き、再発防止に向けて関係機関と連携をとりながら必要な対策を講じていきます。